

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	4,239,171	4,756,866	5,536,856	7,267,836	8,772,038
経常利益 (千円)	239,029	270,227	439,768	422,900	359,938
当期純利益 (千円)	105,608	139,722	227,792	220,180	179,002
包括利益 (千円)	-	138,383	226,001	234,668	205,915
純資産額 (千円)	1,657,438	2,120,691	2,304,236	2,463,102	2,587,974
総資産額 (千円)	2,366,574	3,119,860	3,431,582	3,822,548	4,063,169
1株当たり純資産額 (円)	126,570.30	125,894.41	1,367.90	1,459.64	1,536.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,064.82	8,891.57	135.22	130.70	106.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	67.9	67.0	64.3	63.6
自己資本利益率 (%)	6.4	7.3	10.3	9.2	7.0
株価収益率 (倍)	11.9	10.5	10.6	25.9	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,577	359,935	235,737	239,043	218,052
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,790	251,674	48,519	19,055	245,372
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,336	319,201	67,380	296,458	84,583
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,062,186	1,489,283	1,641,900	1,612,949	1,522,575
従業員数 (人)	212	225	254	369	392
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(67)	(74)	(100)	(117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第25期から第28期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第26期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,975,420	4,364,622	5,113,565	5,328,707	5,685,616
経常利益 (千円)	227,475	247,701	410,380	311,128	284,017
当期純利益 (千円)	95,346	120,025	206,764	170,422	160,139
資本金 (千円)	399,818	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	13,095	16,845	16,845	16,845	1,684,500
純資産額 (千円)	1,652,670	2,098,331	2,237,687	2,333,698	2,417,689
総資産額 (千円)	2,317,122	3,053,371	3,302,485	3,237,874	3,369,865
1株当たり純資産額 (円)	126,206.20	124,567.03	1,328.39	1,385.39	1,435.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,000 (-)	4,000 (-)	4,500 (-)	4,500 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,281.10	7,638.10	122.74	101.17	95.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	68.7	67.7	72.0	71.7
自己資本利益率 (%)	5.8	6.4	9.5	7.4	6.7
株価収益率 (倍)	13.1	12.2	11.7	33.5	36.4
配当性向 (%)	54.9	52.3	36.6	44.4	47.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	204 (66)	206 (60)	216 (68)	251 (85)	269 (103)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第25期から第28期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

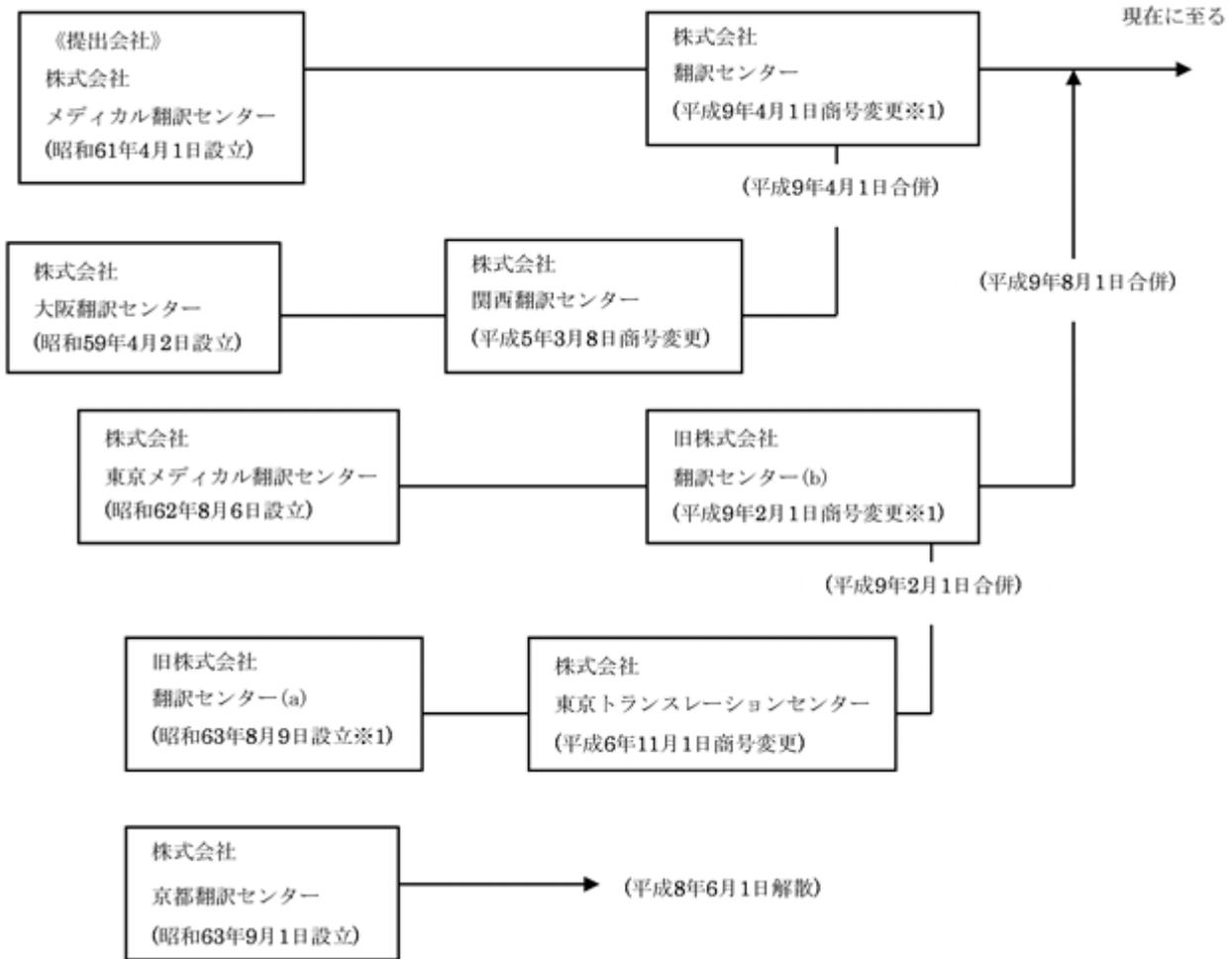
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第26期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和61年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
昭和62年4月	資本金を5,250千円（発行新株式数30株、発行価額75千円）に増資。
昭和63年9月	関連会社株式会社京都翻訳センター（資本金3,000千円、持株比率50%、平成8年6月解散）を京都市中京区に設立。京滋地区を中心とした工業および医薬分野の翻訳サービスを開始。
平成元年6月	資本金を8,250千円（発行新株式数40株、発行価額75千円）に増資。
平成元年9月	翻訳業務、文書作成業務の効率化を目的として、関連会社ミカエラビジネスネットワーク株式会社（資本金3,000千円、持株比率31.7%、平成3年11月ビジネスネットワーク株式会社に商号変更、平成7年6月持株比率75%として子会社化、平成10年3月解散）を大阪市北区に設立。
平成7年11月	本店を大阪府中央区に移転。
平成9年4月	株式会社関西翻訳センター（大阪府中央区、資本金7,500千円、持株比率0%、昭和59年4月設立、平成5年3月大阪翻訳センターから社名変更）を吸収合併し、関西地区を中心とした工業・特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
平成9年5月	資本金を31,750千円（発行新株式数200株、発行価額80千円）に増資。
平成9年8月	株式会社翻訳センター（東京都中央区、資本金58,000千円、持株比率0%）を吸収合併し、関東地区、東海地区を中心とした医薬・工業・特許分野の翻訳サービスを開始。
平成9年11月	資本金を232,250千円（発行新株式数570株、発行価額250千円）に増資。
平成10年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
平成11年10月	東京都新宿区に新宿営業部を開設。
平成14年3月	新宿営業部を日本橋営業部に統合。
平成14年7月	トランステック株式会社（名古屋市中村区、資本金10,000千円、平成16年3月解散）の発行済株式を全て取得し子会社とする。
平成15年3月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。
平成16年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 般27-300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
平成16年10月	株式会社ウィザス（大阪府中央区）との株式交換により株式会社国際事務センター（東京都中央区、資本金12,000千円）を完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
平成17年3月	東京営業部と日本橋営業部を統合し名称を東京本部として東京都港区に移転。
平成18年3月	株式1株につき5株の割合をもって株式分割
平成18年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
平成18年11月	海外進出を図るため米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.（資本金100万US\$）を設立（現・連結子会社）。
平成20年8月	中国北京市に現地資本と合併で北京東櫻花翻訳有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成20年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式取得。
平成22年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
平成22年12月	株式会社外国出願支援サービス（資本金45,000千円）を設立（現・連結子会社）。
平成24年5月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。
平成24年9月	株式会社アイ・エス・エス（東京都千代田区、資本金99,000千円）の株式を取得したことにより、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート（東京都千代田区、資本金99,000千円）、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング（東京都千代田区、資本金50,000千円）を子会社とする（現・連結子会社）。
平成25年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用。
平成25年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併。
平成26年2月	東京本社の事務所を移転（同一区内）。

<参考> 合併・整理の状況



1 当報告書において「株式会社翻訳センター」が複数存在するため、「旧株式会社翻訳センター(a)」「旧株式会社翻訳センター(b)」と区別して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社7社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

1. 翻訳事業

当社および株式会社国際事務センター、HC Language Solutions, Inc.、北京東櫻花翻訳有限公司、株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。

(3) 工業分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスおよび株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣と語学に長けた人材の紹介を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行っております。

4. 語学教育事業

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートがサービスを提供しております。

主な事業内容として、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修を行っております。

5. その他

株式会社アイ・エス・エスおよび株式会社外国出願支援サービスがサービスを提供しております。

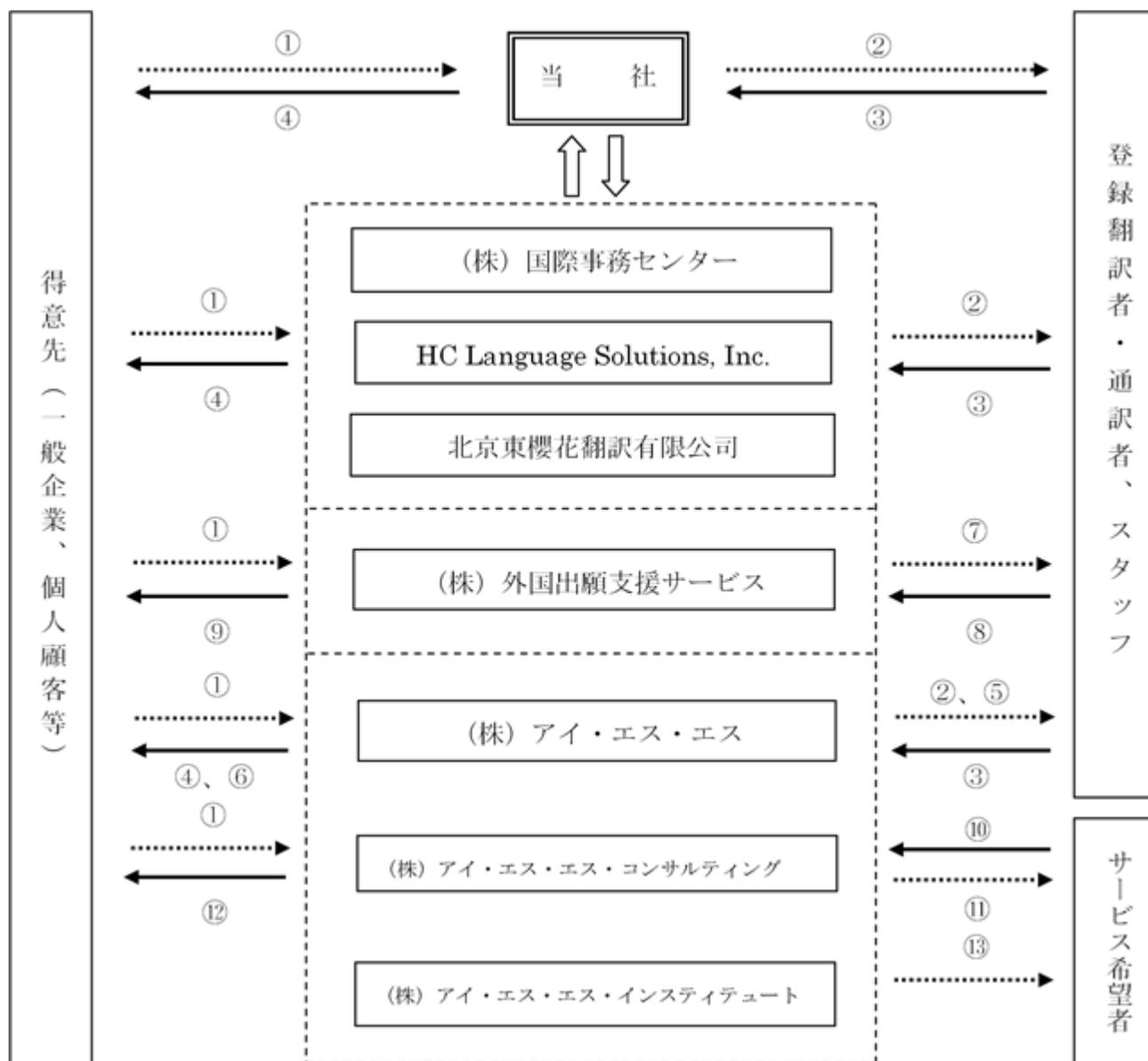
主な事業内容として、コンベンション事業と外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務を行っております。

(注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：当社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：当社にて登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成などの外国出願支援を行う

エントリー登録：職業紹介・マッチング希望者が当社にエントリー登録

顧客企業紹介：当社にて顧客企業の紹介・マッチングを行う

直接雇用契約締結：当社にて選定した人材を顧客企業へ紹介し、直接雇用契約を締結

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

子会社は全て連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社国際事務センター	東京都港区	12,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 資金援助あり 役員の兼任等...有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
北京東櫻花翻訳有限公司 (注) 5	中国北京市	千人民元 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、8	東京都港区	99,000	翻訳事業 派遣事業 通訳事業 その他	100	当社の販売先および仕入先 資金援助あり 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス・イン スティテュート (注) 2、3	東京都千代田 区	99,000	語学教育事業	100 (100)	役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス・コ ンサルティング (注) 3	東京都千代田 区	50,000	派遣事業	100 (100)	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) エムスリー株式会社 (注) 4	東京都港区	1,451,709	医療ポータル	被所有 20.4	資本・業務提携契約を締結

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 北京東櫻花翻訳有限公司は、平成26年3月18日付で株式を追加取得したことにより、議決権の所有割合が100%となりました。

6. 株式会社HCランゲージキャリアについては、平成25年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・エスに吸収合併されたことにより、連結子会社ではなくなりました。

7. 株式会社ウィザスについては、平成26年3月に当社株式が売却されたことにより、その他の関係会社ではなくなりました。

8. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,268,626千円
	(2) 経常利益	131,232千円
	(3) 当期純利益	77,817千円
	(4) 純資産額	306,465千円
	(5) 総資産額	856,864千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	302 (109)
派遣事業	33 (-)
通訳事業	20 (1)
語学教育事業	9 (7)
その他	20 (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	392 (117)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものあります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
269(103)	37.7	4.8	4,238,220

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	269 (103)
合計	269 (103)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、積極的な金融・財政政策による効果や円高是正、株価上昇に伴い、企業収益や個人消費の改善が見られ堅調に推移しました。一方、世界経済は、米国の回復基調に加え欧州でも緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、新興国では中国やロシア等が減速するなど、総じて緩やかな回復にとどまりました。

このような環境のもと、当社グループでは平成25年3月期から平成27年3月期までを対象とする第二次中期経営計画を平成24年9月に発表し、「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」という経営ビジョンのもと、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの連結会計年度の業績は、売上面においては、医薬分野と金融・法務分野を中心に翻訳事業が堅調に推移したことに加え、平成24年9月に連結対象としたISSグループの業績が好調であったことから前期比20.6%増の8,772百万円となりました。利益面においては、東京本部の移転費用ならびに主に翻訳事業における人員増の影響などにより、営業利益は前期比13.8%減の364百万円、経常利益は前期比14.8%減の359百万円、当期純利益は前期比18.7%減の179百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より語学教育事業および通訳事業を報告セグメントの区分に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

翻訳事業

特許分野では、企業の知的財産関連部署における取引拡大と新規顧客開拓が奏功し、売上高は前期比1.7%増の1,713百万円となりました。医薬分野では、プリファードベンダー（注）契約に基づく受注の継続的な拡大に加え、新たなメガファーマとのプリファードベンダー契約の獲得や製薬会社からの新薬申請資料の受注が好調に推移したことなどから、売上高は前期比11.0%増の2,113百万円となりました。工業分野では、ウェブサイト関連の大型プロジェクト案件や情報通信関連企業からの定期案件の獲得、（株）アイタスから譲受したローカライズ案件が順調に推移したこと、売上高は前期比3.3%増の1,799百万円となりました。金融・法務分野では、前期より注力している企業の管理関連部署への営業活動が奏功したこと、保険会社や金融情報サービス企業からのスポット案件獲得や外資系金融機関からの受注増などにより、売上高は前期比11.9%増の529百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比6.0%増の6,155百万円となりました。

派遣事業

派遣事業においては、IT情報通信関連企業や各種金融機関、外資食品・飲食関連企業への通訳者・翻訳者派遣などが好調に推移したことから、売上高は前期比57.2%増の1,348百万円となりました。

通訳事業

通訳事業においては、大手通信関連企業や製薬会社、ITシステム関連企業、外資食品・飲食関連企業からの受注が増加したことから、売上高は前期比118.8%増の584百万円となりました。

語学教育事業

語学教育事業においては、（株）アイ・エス・エス・インスティテュートの通訳者・翻訳者育成のレギュラーコースにて計画を上回る受講申込を確保できたことから、売上高は前期比91.3%増の208百万円となりました。

その他

その他のセグメントについては、昨年6月に横浜で開催した「第5回アフリカ開発会議（通称：TICAD V）」の全体運営担当など（株）アイ・エス・エスのコンベンション事業が大きく寄与したほか、子会社である（株）外国出願支援サービスの売上も堅調に推移したことから、売上高は前期比104.5%増の475百万円となりました。

（注）プリファードベンダーとは、企業が優秀な人的リソースの確保と費用低減を狙い、優先的に業務を委託する特定の調達先（ベンダー）を指す。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは218百万円の収入(前期は239百万円の収入)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による収入358百万円および法人税等の支払額166百万円でありま

す。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは245百万円の支出(前期は19百万円の収入)となりました。

主な要因は、差入保証金の差入による支出121百万円および有形固定資産の取得による支出86百万円でありま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは84百万円の支出(前期は296百万円の支出)となりました。

主な要因は、配当金の支払額75百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
翻訳事業(千円)	3,364,477	105.8
その他(千円)	304,639	249.4
合計(千円)	3,669,117	111.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 内部取引については相殺消去しております。

3. 派遣事業、通訳事業および語学教育事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略してありま

す。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基

礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
翻訳事業(千円)	6,155,046	106.0
派遣事業(千円)	1,348,980	157.2
通訳事業(千円)	584,562	218.8
語学教育事業(千円)	208,118	191.3
その他(千円)	475,330	204.5
合計(千円)	8,772,038	120.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、い

ずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前連結会計年度の数

値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済の見通しについては、消費税増税前の駆け込み需要の反動が予想されるものの、金融緩和や円安基調の中で企業収益の改善傾向を背景に安定的に推移するものと見られます。世界経済は、米国の景気回復、欧州の緩やかな持ち直し傾向が続く一方、新興国経済の減速等により、経営環境は先行きが不透明な状況にあります。このような状況のもと、当社グループが企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

1．言葉に関する事業領域の拡大

グループ規模拡大のための課題として、会社の売上拡大と収益力向上があげられます。当社グループは、米国には「HC Language Solutions, Inc.」、中国には「北京東櫻花翻訳有限公司」とそれぞれ翻訳サービスを専門とする子会社を保有しており、日本国内には翻訳サービス業の子会社「(株)国際事務センター」および外国特許出願を支援する子会社「(株)外国出願支援サービス」を有しております。

また、平成24年9月には、通訳・翻訳サービス、人材派遣・紹介、コンベンション、通訳者・翻訳者育成、法人向け語学研修事業を行うISSグループを子会社化しております。今後は、リソースやノウハウ、顧客基盤の共有化など、グループ間での連携を活かしつつ、海外の子会社においては現地の商習慣に沿った営業展開や企業のサポートを、日本の子会社においてはそれぞれの会社が持つ強みを活かした営業展開を図ってまいります。

2．翻訳者等の業務委託先の確保・拡充

当社グループのビジネスモデルでは、翻訳者・通訳者をはじめとする業務委託先の確保・拡充が重要な課題です。外国語に精通し、かつ各専門分野の知識をも保有している人材に加えて、高付加価値サービスや新規事業領域の拡大には、各業界に精通した専門家の拡充が不可欠です。より優秀な業務委託先を獲得していくため、ウェブサイト、翻訳業界誌への広告掲載、翻訳学校との提携など、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。加えて、通訳者・翻訳者育成を主力事業とする(株)アイ・エス・エス・インスティテュートにおいては、コースの多角化と講義内容の充実を図り、修了生の即戦力化への体制構築を目指してまいります。

3．収益基盤の強化

翻訳事業における収益基盤を強化するためには、翻訳プラットフォームの構築が必要です。翻訳プラットフォームとは、当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用することにより、品質水準を満たした翻訳の安定供給と翻訳者等の業務委託先の作業効率を図るためのシステムであり、この中核をなす翻訳支援ツール「HC TraTool」を活用してデータベースの拡充に取り組みながら顧客サービスを拡充し、運用の拡大を目指してまいります。

4．高付加価値サービスの拡充

特許、医薬、工業、金融・法務の主要4分野を軸とする翻訳事業の拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していく必要があります。工業分野の高付加価値サービスの一環として本格進出したローカライゼーション・マニュアル翻訳事業の拡大については、新規事業領域として育成すべく、ノウハウの蓄積と制作体制の強化が必要です。また、特許分野の高付加価値サービスの一環として(株)外国出願支援サービスの事業拡大においては、外国特許実務に精通した人材の増強と制作体制の確保が必要となります。さらに医薬分野では、高付加価値サービスとしてメディカル・ライティングを展開しておりますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターのさらなる拡充と制作体制の強化が必要です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項ならびにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は提出日現在において判断したものであります。

1．需要の変動

当社グループの現在の主要な顧客はその業種によって、特許事務所・製薬会社・自動車メーカー等に大別することができ、それら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの業績はその影響を受けます。

また、当社グループの顧客企業において、何らかの事情により翻訳業務を内製化するに至った場合、あるいは機械翻訳が大幅に普及した場合には、顧客からの発注量や発注件数が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

2．翻訳成果物および外国出願支援業務の瑕疵・過失

当社グループが提供するサービスのうち、翻訳業務および外国出願支援業務においては、納期の遅延やサービスの瑕疵により顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

現在まで、当社グループが行った翻訳の内容に瑕疵・過失があったことにより、顧客から損害賠償を請求されたことはありませんが、万が一、当社グループが行った翻訳の内容に起因して、顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、翻訳成果物並びにサービス品質の向上を経営上の重要な課題と位置付けており、翻訳者から受領した翻訳成果物については、再度社内での内容確認および修正を行ったうえで顧客へ納品しております。また、当社グループが納品した翻訳成果物に関しては、その内容等につき、顧客側においても最終的なチェックをしていただくように依頼しております。

また、外国出願支援業務における納期の管理については、専用システムの使用と十分な人員体制による確認を行ったうえで徹底管理を行っております。

3．国際会議事業にかかわる事業環境

当社グループでは、国内外の学会・研究会・シンポジウムなどの国際会議の総合的企画運営（企画・準備・運営・通訳・翻訳・事務業務など）を主催者のニーズに対応してサポートしておりますが、外部環境の変化（例えば、テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題など）により、開催が中止あるいは延期となる可能性があります。

また、非常に大規模な国際会議の依頼を受けた場合においては、開催日までの準備期間において立替払いなどが発生する場合があることや会議が終了した後に多額の債権回収のリスクが発生する可能性があります。それらの場合においては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

4．参入障壁

当社グループが行っている翻訳事業は、多額の設備投資や、翻訳者および通訳者の労働者派遣事業を除き許認可を必要としないことから、新規参入は比較的容易であると考えられます。新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や業務委託先翻訳者の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5．事業にかかわる法的規制

当社グループでは翻訳業務に関連する業務として、翻訳者および通訳者の労働者派遣を行っておりますが、これらの業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規制の対象であり、厚生労働大臣による一般労働者派遣事業の許可等の対象となっております。

6．著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳業務を行っております。多くの翻訳原文は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原文の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原文の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、その当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

7．退職役職員の競業

当社グループでは、過去に当社グループの役職員が退任または退職し、同業を営んでいるケースがありますが、当社グループの役職員が退任または退職し、独立して同業を営んだ場合には、当社グループの顧客をめぐる受注競争などが発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

8．人材の確保・育成・活用等

(1) 業務委託先

当社グループは、翻訳・通訳業務を基本的には社外の翻訳者・通訳者に業務委託しておりますので、より良質の翻訳者・通訳者を確保するために随時翻訳者・通訳者の募集活動を行っております。当社グループでは今まで、翻訳者・通訳者の不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的または量的に業務遂行に十分な翻訳者・通訳者の確保ができなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループが行っている翻訳事業は、語学力だけでなく翻訳原文の内容に対する専門的な理解や業務委託先に関する知識・経験などが必要となるため、スムーズな業務進行のためには優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループの成長速度に見合った人材の確保および育成は、当社グループの重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による人材募集活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んでまいります。今まで、人材が不足したことにより当社グループの事業活動に支障を来したことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または処理能力や品質の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9．情報漏洩

(1) 機密情報の漏洩

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原文等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員および業務委託先に対し、雇用契約または業務委託契約による相当の機密保持義務を課しております。

また、業務委託先に対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めると共に、会社関係者の事業所への出入りをIDカードや指紋認証方式を用いたセキュリティにより管理しております。当社グループでは今まで、何らかの機密情報の漏洩が発生したことにより、顧客から何らかの損害賠償の請求を受けたことはありませんが、万が一、当社グループ関係者または業務委託先等から、顧客またはその取引先に関する機密情報が漏洩し、顧客に重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩

当社グループでは、業務委託先である登録翻訳者、派遣登録者および当社グループの顧客に関わる個人情報（個人名・所在地・部署・電話番号・E-mailアドレス等）並びに通訳・翻訳学校の受講生に関わる個人情報を、社内販売管理システム等のデータベース上で管理しており、個人情報取扱事業者に該当いたします。これらの情報へのアクセスは、職位および業務内容により役職員のアクセス権が制約されており、また、そういったデータの持ち出しを困難にするため、データを容易に抽出することができないような制限を設けるなどの対策を行っております。

また、情報管理規程を策定して管理体制を整備するとともに、社員への研修等による教育を実施するなど、個人情報の適切な対応に努めております。しかしながら、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

10. 海外進出のリスク

当社グループでは現在、米国と中国に子会社を設立して、現地での翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予測できない経営環境の悪化、為替レートの変動などが生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 企業買収等

当社グループは、翻訳関連事業の強化補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業との統合または投資先との効果を高めるために当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 自然災害等について

地震や局地的水害などの自然災害や火災、暴動、テロなどの人災など、予期せぬ災害や事故などの発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損するなどの被害があった場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(業務・資本提携契約の解約)

当社は、平成26年2月21日開催の取締役会において、株式会社ウィザスとの業務・資本提携を解消することを決議し、同日付で業務・資本提携契約の解約合意書を締結いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債および連結会計年度の収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

2. 経営成績の分析

(1) 売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は8,772百万円(前期比20.6%増)、営業利益は364百万円(前期比13.8%減)となりました。営業利益の減少は、ISSグループの業績が好調であったことにより増収となったものの、東京本部の移転費用ならびに主に翻訳事業における人員増などによるものであります。

(2) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は5百万円(前期比55.9%増)、営業外費用は9百万円(前期比174.2%増)となりました。

営業外収益の増加は、受取利息が増加したことなどによるものであります。

また、営業外費用の増加は、為替差損が増加したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は359百万円(前期比14.8%減)となりました。

(3) 特別損益

特別損失は1百万円となりました。

これは全て、投資有価証券売却損の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は358百万円(前期比15.2%減)となりました。

(4) 法人税等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は189百万円（前期比3.7%増）、法人税等調整額は9百万円（利益）（前期は19百万円（損失））となりました。

この結果、当期純利益は179百万円（前期比18.7%減）となりました。

3. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円増加いたしました。これは主に東京本部の移転に伴う差入保証金の支払いなどにより現金及び預金が84百万円減少したものの、売掛金が145百万円、未収入金が73百万円増加したことによるものであります。固定資産は763百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円増加いたしました。これは主に東京本部の移転に伴い差入保証金が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円増加いたしました。これは主に買掛金が67百万円増加したことによるものであります。固定負債は196百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加いたしました。これは主にリース債務が41百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,475百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上179百万円および剰余金の配当75百万円によるものであります。

4. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営ビジョンを「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」と定め、平成24年9月に第二次中期経営計画を策定しております。多くの企業においてグローバル展開が成長に不可欠な課題となっている今、言葉に関連して、顧客が直面されている課題を真摯に受け止め、ご満足いただけるようサービスを拡充し続けることが当社グループの使命と考えます。

重点施策としては、当社グループの中核事業である翻訳事業における特許、医薬、工業、金融・法務の主要4分野の専門性強化と新しい専門事業領域の確立が挙げられます。具体的には、工業分野の一環として本格進出したローカライゼーション・マニュアル翻訳事業を強化し、新規事業領域として育成すべく取り組んでまいります。また、特許分野と医薬分野の事業拡大と専門性の高度化を図るべく、外国出願支援サービスとメディカル・ライティングの増強を図ってまいります。

これらに加え、翻訳事業における収益基盤を強化するため、制作体制の増強を図ってまいります。当社が開発した翻訳支援ツール「HC TraTool」を中心とした翻訳プラットフォーム(注1)を推進し、さらなる翻訳品質の向上と翻訳作業および業務効率化を目指してまいります。

また、現在の当社の主要拠点は、日本国内では大阪、東京、名古屋、福岡に、海外拠点として米国と中国に子会社があります。今後も国内外を問わず市場規模と収益性を考慮しながら、新たな事業所展開を検討してまいります。

次に、(株)アイ・エス・エス、(株)アイ・エス・エス・インスティテュート、(株)アイ・エス・エス・コンサルティングからなるISSグループの子会社化による事業領域の拡大があります。ISSグループは、通訳、人材派遣・紹介、コンベンション事業、通訳者・翻訳者育成、法人向け語学研修事業を主力事業としております。今後は、当社グループとしてのシナジー効果を発揮し、サービスの多様化と収益の拡大を目指してまいります。

(注1) 翻訳プラットフォームとは、当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用することにより、品質水準を満たした翻訳の安定供給と翻訳者等の業務委託先の作業効率を図るためのシステムであります。この中核に翻訳支援ツール「HC TraTool」があります。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、東京本部の移転に伴う新規設備の購入などの設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
翻訳事業	137,199千円
派遣事業	- 千円
通訳事業	- 千円
語学教育事業	308千円
その他	668千円
計	138,176千円
全社資産	11,559千円
合計	149,735千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	翻訳事業	統括 業務施設	22,000	6,608	28,609	74(19)
東京本部 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	56,456	75,004	131,461	177(67)
名古屋営業部 (名古屋市中村区)	翻訳事業	業務施設	1,027	700	1,727	16(17)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、リース設備の当連結会計年度における賃借料が4,132千円あります。

3. 上記の他、本社、東京本部および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は130,540千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	翻訳事業 派遣事業 通訳事業 その他	統括 業務施設	-	15,982	15,982	57(2)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,140,000
計	5,140,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,684,500	1,684,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,684,500	1,684,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5	13,095	282	399,818	282	290,198
平成22年7月20日 (注)2、3	3,750	16,845	188,625	588,443	188,625	478,823
平成25年4月1日 (注)4	1,667,655	1,684,500	-	588,443	-	478,823

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価額 100,600円 資本組入額 50,300円

割当先 エムスリー株式会社 3,450株、株式会社ウィザス 300株

3. 平成22年5月14日に提出の有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について下記のとおり変更しております。

<変更前>

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
語学教育事業を行う子会社の設立に伴う投融資	50,000	平成22年12月～平成24年4月

<変更後>

平成24年6月28日提出の有価証券報告書において、支出予定時期を「平成24年7月～平成24年12月」に変更しておりましたが、このたび平成24年9月3日に株式会社アイ・エス・エスの株式取得のための資金に充当することといたしました。

当社の事業展開の基盤は、優秀な翻訳者の確保にあり、現在当社は主に公募によって人材を確保していますが、長期的に優秀な人材を安定的に確保するためには、積極的な人材育成に取り組む必要があります。そのため当初は、自社において翻訳を中心とした語学教育の専門子会社を設立する予定でしたが、株式会社アイ・エス・エスの子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートが、通訳者・翻訳者養成語学教育、法人向け語学研修を中心とした語学教育事業を主力事業としていることから、株式会社アイ・エス・エスの株式を取得することといたしました。

資金使途の変更となりますが、今後はISSグループの既存事業との協業を通じて、人材育成機関である語学教育事業を本格的に展開し、より一層の事業拡大を図ることができると考えております。

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	30	17	9	3,092	3,171	-
所有株式数 (単元)	-	412	393	3,786	1,039	24	11,178	16,832	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	2.44	2.33	22.47	6.16	0.14	66.35	99.92	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	345,000	20.48
東 郁男	東京都大田区	74,700	4.43
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	59,700	3.54
池亀 秀雄	東京都台東区	51,800	3.07
浅見 和宏	大阪府茨木市	44,100	2.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	38,700	2.29
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	37,800	2.24
角田 輝久	茨城県取手市	27,700	1.64
二宮 俊一郎	東京都中野区	25,600	1.51
磯野 由美子	大阪府枚方市	24,400	1.44
計	-	729,500	43.30

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社ウィザスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,683,200	16,832	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,684,500	-	-
総株主の議決権	-	16,832	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うことおよび、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり45円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資などに充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	75,802	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	110,000	118,000	177,500	450,000 3,800	7,800
最低(円)	85,400	79,300	88,100	125,300 3,125	2,310

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第27期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	5,190	4,775	4,895	5,790	5,020	3,940
最低(円)	4,320	3,705	4,100	4,870	3,930	3,140

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大阪第二営業部 担当(兼)東京 第二営業部担当 (兼)ローカライ ゼーション営業 部担当(兼) 営業本部長	東 郁男	昭和36年7月15日生	平成4年8月 株式会社京都翻訳センター()入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センター()転籍 平成6年11月 株式会社東京メディカル翻訳センター ()転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター ()取締役就任 平成9年2月 旧株式会社翻訳センター(b)()取締役 就任 平成9年8月 取締役就任 平成13年9月 代表取締役社長就任(現任) 平成16年10月 株式会社国際事務センター 代表取締役社 長就任(現任) 平成19年4月 営業本部長(現任) 平成20年8月 北京東櫻花翻訳有限公司 董事長就任(現 任) 平成21年1月 HC Language Solutions, Inc. 代表取締役 社長就任(現任) 平成22年5月 株式会社HCランゲージキャリア 代表取締 役社長就任 平成22年12月 株式会社外国出願支援サービス 代表取締 役社長就任(現任) 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会 長就任(現任) 平成26年4月 大阪第二営業部担当(兼)東京第二営業部 担当(兼)ローカライゼーション営業部担 当(現任)	(注)6	74,700
取締役	東京第一営業部 担当(兼)品質 管理推進部担当 (兼)経営企画 室担当	二宮 俊一郎	昭和44年7月21日生	平成9年4月 旧株式会社翻訳センター(b)()入社 平成13年9月 東京営業部長 平成16年6月 取締役就任(現任)東京営業部長 平成17年4月 東京第一営業部長(兼)東京第三営業部長 (兼)営業戦略室長 平成19年4月 経営企画室長 平成22年4月 内部監査室長 平成23年4月 業務推進部担当 平成24年4月 品質管理推進部長 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社 長就任(現任) 平成24年9月 株式会社アイ・エス・エス・インスティ テュート 代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 東京第一営業部担当(兼)品質管理推進部 担当(兼)経営企画室担当(現任)	(注)6	25,600
取締役	情報管理担当 (兼)名古屋営 業部長(兼)業 務推進部長	浅見 和宏	昭和36年11月17日生	平成3年12月 株式会社京都翻訳センター()入社 平成4年10月 当社に転籍 平成7年4月 取締役就任 平成8年6月 株式会社関西翻訳センター()監査役就 任 平成9年2月 旧株式会社翻訳センター(b)()監査役 就任 平成9年4月 監査役就任 平成10年6月 取締役就任(現任)管理部長 平成19年4月 総務部長 平成20年4月 総務部長(兼)内部監査室長 平成22年4月 名古屋営業部長(現任) 平成24年4月 情報管理担当(現任) 平成24年10月 営業本部工業分野戦略推進担当 平成24年10月 業務推進部長(現任)	(注)6	44,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コンプライアンス担当(兼)経理部担当(兼)総務部長	中本 宏	昭和28年1月11日生	平成9年6月 株式会社ワールド取締役管理本部長 平成13年6月 同社執行役員経営管理副統括部長 平成16年6月 同社退社 平成16年9月 アイティービー株式会社入社 本部長 平成18年9月 当社入社 管理部部長 平成19年4月 経理部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 コンプライアンス担当(兼)総務部長(現任) 平成26年4月 経理部担当(現任)	(注)6	2,000
取締役	営業本部特許分野戦略推進担当(兼)東京第三営業部担当(兼)大阪第一営業部長	梶見 賢二	昭和45年3月24日生	平成7年9月 梶見建設工業株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成17年4月 大阪営業部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 東京第三営業部長 平成24年4月 東京第一営業部長 平成24年10月 営業本部特許分野戦略推進担当(現任) 平成26年4月 東京第三営業部担当(兼)大阪第一営業部長(現任)	(注)6	8,500
常勤監査役	-	妙中 厚雄	昭和28年11月14日生	昭和61年2月 妙中厚雄税理士事務所開業(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	20,100
監査役	-	松村 信夫	昭和26年8月30日生	昭和56年4月 大阪弁護士会登録(現任) 平成12年3月 弁理士登録(現任) 平成16年4月 大阪市立大学法学研究科特任教授(現任) 平成18年6月 日本工業所有権法学会理事(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	大西 耕太郎	昭和43年8月27日生	平成9年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年6月 公認会計士登録(現任) 平成15年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 平成18年6月 株式会社フレンドリー社外監査役(現任) 平成19年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,200
計						176,200

- (注) 1. 監査役の妙中厚雄、松村信夫および大西耕太郎は、社外監査役であります。
2. ()について「第一 企業の概況」「2 沿革<参考>合併・整理の状況」をご参照下さい。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

また、経営の透明性の向上および監視機能は、監査役会がその役割を担っております。3名の監査役はいずれも社外監査役であり、社内における独立した機関として公正な監査を行う体制を整えており、コーポレート・ガバナンスについては、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関であります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社はコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図ります。
- (b) コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置しています。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス相談窓口が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施します。
- (c) 万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理しています。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等の閲覧が可能です。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクマネジメントの確立に向けて関連規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ確に対応できる体制を整備します。
- (b) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行ない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- (b) 取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- (c) 取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行します。

ホ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ企業すべてに適用する行動指針として、グループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備します。
- (b) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告の機会を設けています。また、重要な事項については関係会社管理規程を制定して決定しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

ト 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a)代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- (b)取締役および使用人は監査役が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行います。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
 - ・毎月の会計関連資料
 - ・内部監査室が実施した監査結果
 - ・コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・上記以外のコンプライアンス上重要な事項

チ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが可能です。
- (b)代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

リ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務の補助者は下記のとおりであります。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

- (a)業務を執行した公認会計士の氏名等
新日本有限責任監査法人 業務執行社員：渡部健、大谷智英
- (b)会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 その他 5名

ヌ 監査役監査および内部監査の状況

監査役監査につきましては監査役会を設置し、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査などの監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査役妙中厚雄氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松村信夫氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査役大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査室（3名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査役へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査役は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

ル 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役は3名であります。当社と社外監査役との間には、資本的関係として当社株式を妙中厚雄氏が20,100株、大西耕太郎氏が1,200株をそれぞれ所有しております。社外監査役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、平成21年6月25日の監査役会設置に伴い当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外の人材の活用による経営の透明性の向上については、社外監査役による監査が十分に機能していることから、経営監視機能の客観性、中立性が確保されており、執行については、社内の状況を熟知した人材を中心にした機関構成とすることで、当社の目指す迅速で効率的な事業運営体制を構築できると考えております。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、企業経営および監査役としての経験、財務会計および法律等に関する専門知識などを総合的に勘案して、選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

基本方針は取締役会においてリスク管理の基本方針を決定し、リスク管理部署として総務部が担当しております。総務部にてリスクの把握・分析を行い、定期的あるいは随時に取締役会へ直接報告しております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,885	76,385	22,500	-	5
社外役員	22,500	18,000	4,500	-	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a)基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

(b)取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績変動報酬（役員賞与）で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。

なお、各取締役への報酬の総支給額を月額18,000千円以内としております。

業績変動報酬は、当事業年度の当社グループの業績・担当部署の業績等に基づいて決定いたします。

(c)監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

なお、各監査役への報酬の総支給額を月額4,000千円以内としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式保有の状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄、12,495千円
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）
該当事項はありません。
（当事業年度）
該当事項はありません。
- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	-	27,200	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	27,200	-	27,200	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、非監査業務である株式の売出しに伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,694	1,663,339
受取手形及び売掛金	1,143,253	1,291,448
仕掛品	61,938	88,594
繰延税金資産	86,650	106,822
その他	74,339	150,397
貸倒引当金	424	1,403
流動資産合計	3,113,451	3,299,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,113	113,050
減価償却累計額	40,847	30,886
建物(純額)	48,265	82,164
工具、器具及び備品	143,406	200,915
減価償却累計額	105,259	94,390
工具、器具及び備品(純額)	38,147	106,525
有形固定資産合計	86,413	188,689
無形固定資産		
のれん	250,817	216,826
その他	111,154	70,686
無形固定資産合計	361,971	287,512
投資その他の資産		
繰延税金資産	63,299	52,830
その他	202,964	245,598
貸倒引当金	5,552	10,660
投資その他の資産合計	260,711	287,768
固定資産合計	709,096	763,970
資産合計	3,822,548	4,063,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	535,017	602,807
未払金	208,622	169,513
未払法人税等	80,830	100,293
賞与引当金	147,845	133,198
役員賞与引当金	36,000	27,000
その他	172,788	246,338
流動負債合計	1,181,104	1,279,151
固定負債		
リース債務	12,474	54,391
退職給付引当金	130,467	-
役員退職慰労引当金	35,400	35,400
退職給付に係る負債	-	106,253
固定負債合計	178,341	196,044
負債合計	1,359,446	1,475,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	1,389,594	1,492,794
株主資本合計	2,456,860	2,560,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	-
為替換算調整勘定	1,567	27,914
その他の包括利益累計額合計	1,913	27,914
少数株主持分	4,328	-
純資産合計	2,463,102	2,587,974
負債純資産合計	3,822,548	4,063,169

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,267,836	8,772,038
売上原価	4,057,545	4,949,508
売上総利益	3,210,291	3,822,530
販売費及び一般管理費	2,787,306	3,458,200
営業利益	422,985	364,329
営業外収益		
受取利息	519	834
受取配当金	965	1,165
受取手数料	777	768
その他	1,255	2,718
営業外収益合計	3,517	5,486
営業外費用		
支払利息	-	18
為替差損	3,602	9,859
営業外費用合計	3,602	9,877
経常利益	422,900	359,938
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,472
特別損失合計	-	1,472
税金等調整前当期純利益	422,900	358,466
法人税、住民税及び事業税	182,231	189,123
法人税等調整額	19,342	9,511
法人税等合計	201,574	179,611
少数株主損益調整前当期純利益	221,326	178,854
少数株主利益又は少数株主損失()	1,146	147
当期純利益	220,180	179,002

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	221,326	178,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,391	346
為替換算調整勘定	11,950	27,406
その他の包括利益合計	13,342	27,060
包括利益	234,668	205,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	233,062	205,002
少数株主に係る包括利益	1,606	912

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	1,245,216	2,312,482
当期変動額				
剰余金の配当			75,802	75,802
当期純利益			220,180	220,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	144,377	144,377
当期末残高	588,443	478,823	1,389,594	2,456,860

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,044	9,923	10,968	2,721	2,304,236
当期変動額					
剰余金の配当					75,802
当期純利益					220,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,391	11,490	12,882	1,606	14,488
当期変動額合計	1,391	11,490	12,882	1,606	158,865
当期末残高	346	1,567	1,913	4,328	2,463,102

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	1,389,594	2,456,860
当期変動額				
剰余金の配当			75,802	75,802
当期純利益			179,002	179,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	103,200	103,200
当期末残高	588,443	478,823	1,492,794	2,560,060

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	346	1,567	1,913	4,328	2,463,102
当期変動額					
剰余金の配当					75,802
当期純利益					179,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	26,346	26,000	4,328	21,672
当期変動額合計	346	26,346	26,000	4,328	124,872
当期末残高	-	27,914	27,914	-	2,587,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	422,900	358,466
減価償却費	66,052	87,097
のれん償却額	40,865	64,755
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,486	6,087
受取利息及び受取配当金	1,484	1,999
支払利息	-	18
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,472
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	9,000
賞与引当金の増減額(は減少)	22,229	14,647
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,559	130,467
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,500	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	106,253
売上債権の増減額(は増加)	3,469	148,731
たな卸資産の増減額(は増加)	15,503	25,579
仕入債務の増減額(は減少)	7,769	66,092
その他	14,061	22,486
小計	496,474	382,302
利息及び配当金の受取額	1,484	1,999
利息の支払額	-	18
法人税等の支払額	258,916	166,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,043	218,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,021	6,019
定期預金の払戻による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	40,761	86,133
無形固定資産の取得による支出	19,950	3,349
投資有価証券の売却による収入	-	8,250
子会社株式の取得による支出	-	7,434
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	123,452	-
事業譲受による支出	-	28,571
差入保証金の差入による支出	1,536	121,301
差入保証金の回収による収入	16,662	776
その他	5,884	1,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,055	245,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,156	8,781
短期借入金の返済による支出	216,500	-
配当金の支払額	75,802	75,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,458	84,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,409	21,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,950	90,374
現金及び現金同等物の期首残高	1,641,900	1,612,949
現金及び現金同等物の期末残高	1,612,949	1,522,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

株式会社外国出願支援サービス

北京東櫻花翻訳有限公司

株式会社アイ・エス・エス

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社HCランゲージキャリアは、平成25年4月1日付で株式会社アイ・エス・エスと合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.および北京東櫻花翻訳有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における、「有形固定資産」の「その他」143,406千円、「その他」の「減価償却累計額」105,259千円および「その他(純額)」38,147千円は、それぞれ「工具、器具及び備品」、「工具、器具及び備品」の「減価償却累計額」および「工具、器具及び備品(純額)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において固定負債の「その他」に表示していた12,474千円は、「リース債務」12,474千円として組み替えております。

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与及び手当	1,150,573千円	1,483,009千円
賞与引当金繰入額	127,883	112,954
役員賞与引当金繰入額	36,000	27,000
退職給付費用	18,886	25,389

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,160千円	2,010千円
組替調整額	-	1,472
税効果調整前	2,160	537
税効果額	768	191
その他有価証券評価差額金	1,391	346
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,950	27,406
その他の包括利益合計	13,342	27,060

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,845	-	-	16,845
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 当社は平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,802	4,500	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,802	利益剰余金	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 当社は平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	16,845	1,667,655	-	1,684,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

（注）発行済株式の増加1,667,655株は、株式分割（1：100）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,802	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（注）当社は平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,802	利益剰余金	45	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,747,694千円	1,663,339千円
預入期間が3か月を超える定期預金	134,744	140,763
現金及び現金同等物	1,612,949	1,522,575

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、翻訳事業における執務室什器（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄えておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,747,694	1,747,694	-
(2)受取手形及び売掛金	1,143,253	1,143,253	-
資産計	2,890,948	2,890,948	-
(1)買掛金	535,017	535,017	-
(2)未払金	208,622	208,622	-
(3)未払法人税等	80,830	80,830	-
負債計	824,470	824,470	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,663,339	1,663,339	-
(2)受取手形及び売掛金	1,291,448	1,291,448	-
資産計	2,954,788	2,954,788	-
(1)買掛金	602,807	602,807	-
(2)未払金	169,513	169,513	-
(3)未払法人税等	100,293	100,293	-
負債計	872,614	872,614	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,744,378	-
受取手形及び売掛金	1,143,253	-
合計	2,887,631	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,659,944	-
受取手形及び売掛金	1,291,448	-
合計	2,951,393	-

(有価証券関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の一部について、平成24年10月より確定給付企業年金制度へ移行しております。これにより、当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	148,887千円
年金資産	18,419
退職給付引当金	130,467

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	21,286千円
運用収益	56
退職給付費用	21,229

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社および連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	130,467千円
退職給付費用	27,453
退職給付の支払額	7,429
制度への拠出額	44,238
退職給付に係る負債の期末残高	106,253

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	122,251千円
年金資産	57,778
	64,472
非積立型制度の退職給付債務	41,780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,253
退職給付に係る負債	106,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,253

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27,453千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	12,602千円	12,598千円
投資有価証券評価損	12,870	12,867
賞与引当金	56,773	72,519
未収入金	7,198	7,196
退職給付に係る負債	47,094	38,215
繰越欠損金	60,848	59,162
その他	32,701	32,968
繰延税金資産小計	230,090	235,528
評価性引当額	79,948	75,875
繰延税金資産合計	150,141	159,653
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	191	-
繰延税金負債合計	191	-
繰延税金資産の純額	149,949	159,653

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	86,650千円	106,822千円
固定資産 - 繰延税金資産	63,299	52,830

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.96%	37.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.87	2.94
均等割	2.00	2.53
評価性引当額	1.12	0.03
のれん償却額	3.67	6.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.66
その他	1.28	1.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.66	50.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,948千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は8,660千円であり、移転により増加した金額は8,385千円であります。なお、見積りの変更等による増減額はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は21,167千円であり、移転により増加した金額は25,664千円であります。なお、見積りの変更等による増減額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、語学教育事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社4社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業は連結子会社2社が中心に事業活動を展開し、通訳事業および語学教育事業はそれぞれ連結子会社1社を中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

顧客への通訳者・翻訳者の派遣や外資系をメインターゲットとした人材紹介業務

(3) 通訳事業

大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務

(4) 語学教育事業

通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務

当連結会計年度より、「その他」に含めていた「語学教育事業」および「通訳事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況などを総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,801,603	858,012	267,048	108,739	7,035,404	232,432	7,267,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,998	52,988	37	-	62,024	73,207	135,231
計	5,810,602	911,000	267,086	108,739	7,097,429	305,639	7,403,068
セグメント利益又は損 失()	373,682	39,814	28,417	2,981	438,933	24,241	463,175
セグメント資産	3,489,252	393,011	67,924	91,657	4,041,844	98,646	4,140,493
その他の項目							
減価償却費	58,353	3,433	833	2,449	65,069	982	66,052
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	50,292	300	-	7,755	58,348	1,468	59,816

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,155,046	1,348,980	584,562	208,118	8,296,707	475,330	8,772,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,473	24,927	16,825	936	58,163	41,958	100,122
計	6,170,520	1,373,908	601,387	209,055	8,354,871	517,289	8,872,160
セグメント利益	301,200	50,496	33,542	8,158	393,398	103	393,501
セグメント資産	3,659,295	301,145	99,761	78,768	4,138,971	133,618	4,272,589
その他の項目							
減価償却費	70,325	7,726	2,927	3,500	84,478	2,618	87,097
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	137,199	-	-	308	137,507	668	138,176

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,097,429	8,354,871
「その他」の区分の売上高	305,639	517,289
セグメント間取引消去	135,231	100,122
連結財務諸表の売上高	7,267,836	8,772,038

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	438,933	393,398
「その他」の区分の利益	24,241	103
セグメント間取引消去	675	26,679
のれんの償却額	40,865	55,850
連結財務諸表の営業利益	422,985	364,329

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,041,844	4,138,971
「その他」の区分の資産	98,646	133,618
セグメント間取引消去	957,927	927,417
のれんの未償却残高	250,817	190,823
全社資産(注)	389,165	527,173
連結財務諸表の資産合計	3,822,548	4,063,169

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	65,069	84,478	982	2,618	-	-	66,052	87,097
有形固定資産および無形固定資産の増加額	58,348	137,507	1,468	668	14,064	11,559	73,880	149,735

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	5,801,603	858,012	608,220	7,267,836

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	6,155,046	1,348,980	1,268,011	8,772,038

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	-	8,285	-	-	-	32,579	40,865
当期末残高	-	4,142	-	-	-	246,674	250,817

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	4,761	4,142	-	-	-	55,850	64,755
当期末残高	26,002	-	-	-	-	190,823	216,826

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,459円64銭	1株当たり純資産額	1,536円34銭
1株当たり当期純利益金額	130円70銭	1株当たり当期純利益金額	106円26銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成25年3月1日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、期中平均株式数については平成25年4月1日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	220,180	179,002
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	220,180	179,002
期中平均株式数（株）	1,684,500	1,684,500

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,269	18,169	0.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,474	54,391	0.25	平成27年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,743	72,560	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,610	14,563	14,131	10,085

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,082,973	4,184,001	6,481,030	8,772,038
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	73,383	143,124	257,329	358,466
四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,558	70,038	114,521	179,002
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	22.29	41.57	67.98	106.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.29	19.28	26.40	38.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,152,512	987,320
受取手形	12,502	15,187
売掛金	779,798	873,109
仕掛品	54,577	63,006
前払費用	37,601	38,054
繰延税金資産	58,441	61,543
関係会社短期貸付金	216,500	-
その他	20,323	122,382
貸倒引当金	400	830
流動資産合計	2,331,856	2,159,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,002	91,596
減価償却累計額	20,242	11,355
建物(純額)	41,759	80,240
工具、器具及び備品	99,247	150,091
減価償却累計額	78,365	66,584
工具、器具及び備品(純額)	20,881	83,506
有形固定資産合計	62,641	163,747
無形固定資産		
のれん	-	23,809
ソフトウェア	70,063	38,213
その他	11,645	11,645
無形固定資産合計	81,708	73,669
投資その他の資産		
投資有価証券	12,495	12,495
関係会社株式	581,545	578,719
関係会社長期貸付金	10,000	190,000
繰延税金資産	48,882	37,365
差入保証金	104,651	150,992
その他	6,535	6,093
貸倒引当金	2,441	2,992
投資その他の資産合計	761,668	972,674
固定資産合計	906,018	1,210,091
資産合計	3,237,874	3,369,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,128	439,649
未払金	123,207	71,618
未払法人税等	28,369	60,550
賞与引当金	119,000	127,000
役員賞与引当金	36,000	27,000
預り金	25,146	25,050
その他	40,359	62,236
流動負債合計	774,212	813,105
固定負債		
リース債務	1,162	39,198
退職給付引当金	93,401	64,472
役員退職慰労引当金	35,400	35,400
固定負債合計	129,963	139,070
負債合計	904,176	952,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,251,651	1,335,988
利益剰余金合計	1,266,086	1,350,423
株主資本合計	2,333,352	2,417,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346	-
評価・換算差額等合計	346	-
純資産合計	2,333,698	2,417,689
負債純資産合計	3,237,874	3,369,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,328,707	5,685,616
売上原価	3,002,704	3,166,397
売上総利益	2,326,003	2,519,218
販売費及び一般管理費	2 2,025,985	2 2,254,364
営業利益	300,017	264,854
営業外収益		
為替差益	2,326	2,850
受取手数料	1 5,697	1 13,170
その他	3,087	3,161
営業外収益合計	11,111	19,181
営業外費用		
支払利息	-	18
営業外費用合計	-	18
経常利益	311,128	284,017
特別損失		
関係会社株式売却損	-	1,472
特別損失合計	-	1,472
税引前当期純利益	311,128	282,545
法人税、住民税及び事業税	122,700	113,800
法人税等調整額	18,006	8,606
法人税等合計	140,706	122,406
当期純利益	170,422	160,139

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		2,642,919	88.0	2,819,878	88.8
社内加工費		360,859	12.0	354,947	11.2
売上原価合計		3,003,778	100.0	3,174,826	100.0
期首仕掛品棚卸高		53,503		54,577	
期末仕掛品棚卸高		54,577		63,006	
当期売上原価		3,002,704		3,166,397	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,157,031	1,171,466	2,238,732
当期変動額							
剰余金の配当					75,802	75,802	75,802
当期純利益					170,422	170,422	170,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	94,619	94,619	94,619
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,251,651	1,266,086	2,333,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,044	1,044	2,237,687
当期変動額			
剰余金の配当			75,802
当期純利益			170,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,391	1,391	1,391
当期変動額合計	1,391	1,391	96,010
当期末残高	346	346	2,333,698

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,251,651	1,266,086	2,333,352
当期変動額							
剰余金の配当					75,802	75,802	75,802
当期純利益					160,139	160,139	160,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	84,336	84,336	84,336
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,335,988	1,350,423	2,417,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	346	346	2,333,698
当期変動額			
剰余金の配当			75,802
当期純利益			160,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	346	346
当期変動額合計	346	346	83,990
当期末残高	-	-	2,417,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において固定負債の「その他」に表示していた1,162千円は、「リース債務」1,162千円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取手数料	4,920千円	12,776千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.2%、当事業年度79.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.8%、当事業年度20.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	96,000千円	93,300千円
従業員給与手当	834,186	982,222
賞与	87,239	107,339
賞与引当金繰入額	95,580	104,389
法定福利費	164,668	191,461
地代家賃	104,377	124,388
支払手数料	124,290	144,557
業務委託費	112,397	77,750

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は578,719千円、前事業年度の貸借対照表計上額は571,285千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	12,602千円	12,598千円
賞与引当金	45,172	45,199
退職給付引当金	39,808	22,945
投資有価証券評価損	12,870	12,867
関係会社株式評価損	42,467	42,455
その他	17,130	25,361
繰延税金資産小計	170,052	161,428
評価性引当額	62,536	62,519
繰延税金資産合計	107,515	98,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	191	-
繰延税金負債合計	191	-
繰延税金資産の純額	107,323	98,908

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	58,441千円	61,543千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,882	37,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.15	4.38
均等割	2.29	2.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.47
その他	0.18	3.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.22	43.32

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,166千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	62,002	58,710	29,116	91,596	11,355	20,228	80,240
工具、器具及び備品	99,247	75,289	24,446	150,091	66,584	12,664	83,506
有形固定資産計	161,249	133,999	53,562	241,687	77,939	32,893	163,747
無形固定資産							
のれん	-	28,571	-	28,571	4,761	4,761	22,809
ソフトウェア	240,124	3,093	-	243,217	205,003	34,942	38,213
その他	11,645	-	-	11,645	-	-	11,645
無形固定資産計	251,770	31,664	-	283,434	209,765	39,703	73,669
長期前払費用	3,830	-	1,342	2,488	1,462	1,828	1,026

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京本部の移転	57,860千円
工具、器具及び備品	東京本部の移転	71,503千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,841	2,659	1,483	196	3,822
賞与引当金	119,000	127,000	115,415	3,584	127,000
役員賞与引当金	36,000	27,000	36,000	-	27,000
役員退職慰労引当金	35,400	-	-	-	35,400

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差額戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.honyakuctr.com/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日近畿財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成26年3月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社翻訳センターが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。